

第 2 回 愛荘町（仮称）自治基本条例策定検討委員会 会議録

開催日時	平成 2 1 年 3 月 1 9 日（木） 午前 9 時 3 0 分～午前 1 1 時 3 5 分											
開催場所	愛荘町役場 愛知川庁舎 3 階 第 4 会議室											
傍 聴 人	1 人 （広島県）											
出席者	富野	廣田	道明	藤沢	山田	藤田	松浦	玄田	山本雅	外川	近藤	前川
			×	×	×			×				
	山本拓	野々村	森野	西澤		事務局	細江	福田	西川			
議 事	委員長あいさつ 協議事項 委員（職員）の紹介 今後のスケジュールおよび作業内容について 作業グループの編成および作業 意見交換 その他 次回の開催日、会場											

総務主監 皆さん、おはようございます。年度末で大変お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

今日は、小学校と幼稚園の卒業式ということで、少し欠席の方もおられます。4 名の方が欠席されておりますけれども、時間も参りましたので、ただいまから第 2 回目の策定委員会を始めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

前回 1 回目の策定委員会の後半部分で、この委員会に職員の中から入っていただくというようなこととお話をさせていただきました。今日の 2 回目からこの委員会に職員 4 名が入らせていただいて、一緒に検討させていただきたいということで、町のほうから推薦させていただいて、今日から仲間入りをさせていただきということで、よろしくお願いいたしたいと思っております。

それから、始めさせていただく前に、いつも次回・次回の開催の通知文書を送らせていただくわけですが、その時に前回の議事録、それから関係資料をできるだけその時に事前に送らせていただくということで考えておりますので、そういうことでこの前の 1 回目の議事録もつけさせていただきます。

その中に、合併のフォーラムをさせていただきましたので、その内容も、アンケート調査の内容もつけさせていただきます。「地域の発信」というようなことで、3 団体から発表をいただいたのですが、非常に来ていただいた皆さん方からお誉めのお言葉をたくさんいただきました。なかなか町内に住んでいても、ああいう活動をされ

ているのを知らなかったと、これからも何かやっていきたいなというような住民の方のお声もいただきまして、非常にこちらにも励みになったところでございます。今後いろいろなそういうフォーラムあるいはシンポジウムの中で、そういう地域の発信的なものもやはり取り組んでさせていただきたいなというようなことを思っております。

それでは、早速ですけれども、最初に職員から自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 協議事項

(1) 委員（職員）の紹介

山本委員 税務課におります山本です。この庁舎の1階にありますが、税務と総務の部分だけで回ってきましたので、まだ不慣れでございます。窓口でお見受けした方もいらっしゃると思いますが、初めての方もおられます。どうかよろしくお願いいたします。

野々村委員 おはようございます。私は農林商工課の野々村直幸と申します。担当ですが、主に農村環境の保全の業務をしております。初めての条例ということで、1つでも住民さんにとって困っていることを解決できるような条例に力を注いでいきたいと思っております。ひとつよろしくお願いいたします。

森野委員 おはようございます。健康福祉課の森野直樹と申します。健康福祉課では主に障害福祉と介護保険のほうをさせていただいています。よろしくお願いいたします。

西澤委員 教育委員会庶務課の西澤美晴と申します。よろしくお願いいたします。仕事は、教育委員会事務局、また教育施設の整備ということで、今年度は秦荘幼稚園の建設工事をリーダーでさせていただきました。基本自治条例に関しては、まだわからない部分もたくさんありますけれども、よろしくお願いいたします。

総務主監 それでは、委員会の要綱に従いまして、委員長さんの方から進めていただくということになっておりますけれども、今日の作業に入ります前に、町の方でこの委員会の、委員会だけではありませんけれども、全体をとらまえた中でのスケジュール案をつくらせていただいておりますので、それを先に説明させていただきますでしょうか。よろしいですか。

今日お配りさせていただいております資料の中に、自治基本条例策定スケジュール（案）ということで、事務局案のスケジュールをつけさせていただいております。上の段が庁内組織ということで、役場の中で組織をつくっております。ちょうど中段、二重線で囲っているところがこの策定委員会でございます。その下が議会、それから広報公聴関係ということで区切っております。

この前もお話しさせていただいておりましたように、6月・7月頃から全職員を対象に、富野先生に来ていただきまして全員研修を2回させていただいております。そのあと、職員17班に分かれまして、それぞれの班が日程を自分たちで決めて、ワークショップでもって研修をいたしております。その時のいろいろな研修の成果があるわけですが、そういうものは保存しておりますので、またの機会に提出させていただきたいと思っております。

その下、当委員会ですけれども、2月に発足させていただいて今日が2回目ということで、ちょうど印がついております4月・5月、6月は飛ばして7月・8月、10月・11月・12月と、6月・9月は議会がありますので、そういう関係で抜かせていただいております。この辺の開催については、一応事務局の予定ということで、進捗度合いによりましてまた協議をさせていただきたいと思っております。

それから、秋ぐらいから素案の検討に入らせていただきたいということを思っております。上の庁内組織のほうでは、年度が変わりましたら、条例案の枠組み・素案の検討に入らせていただいて、そういう案をこの委員会に出させていただいて、委員会で検討していただいて、それをまた町のほうへ提言をいただくというようなことで考えております。最終的には、来年3月頃の議会で議決がいただければなというような大まかなスケジュールでございます。

それから、その下の議会関係ですけれども、議会のほうはこの検討委員会の設置につきましては早くから説明をさせていただいております。いろいろな検討委員会を立ち上げておりますけれども、その検討委員会の検討状況につきましては、だいたい毎月1回は定例の全員協議会を開かれておりますので、その時をとらまえて、この委員会でどのような協議をされているかということを逐次報告させていただくということで考えております。

それと、この委員会のほうからいただきました条例の素案につきまして、最終、議会のほうで何回か説明をさせていただいて、最終的には本会議で議決いただくということで考えております。

それから、広報公聴の関係ですけれども、これについては2月に合併フォーラムをさせていただきまして、そのときも先生のほうからお話をいただいたのですが、一応もう1回は秋ごろぐらいにフォーラムを予定させていただいておりますので、そこでこの自治基本条例の枠組み、あるいは素案のところが少しでも触れられたらなというようなことを思っております。

それと併せて、パブリックコメントをさせていただいて、町民の方からいろいろと意見・提案をいただきたいと。それをこの委員会で報告させていただいて、また素案の修正なりをさせていただいて、意見を反映していきたいというように思っております。

それから、一番下の情報提供の関係ですけれども、これにつきましては、検討委員会の内容につきましては、町の広報でお知らせをさせていただくのと、町のホームページ

で情報を流させていただくと。どのような会議の状況と、それから議事録もつくっておりますので、それも全部公開させていただくというようなことと、すべて委員の皆さん方のお名前も公開させていただくということを思っておりますので、その点につきましてはご理解をいただきたいと思っております。

そういうことで情報提供をさせていただきたいということで、事務局としましての大きなスケジュール案をつくらせていただきました。進捗度合いによりまして、また変わってくるかなと思いますけれども、目標としてこういうものをつくらせていただきましたので、よろしく願いいたしたいと思えます。以上でございます。

委員長 ご説明ありがとうございました。今日は喉を痛めておりまして、お聞き苦しいかと思えますけれども、よろしく願います。

今、事務局からスケジュールということでご説明いただきました。今おっしゃったように、このスケジュールどおりいくかどうか、必ずしもこだわってはいないというお話もありましたし、私も、せっかく皆さんに集まっていたわけですから、皆さんがこれで十分議論できたなというところまで、スケジュールはスケジュールとして、できるだけ守ってということはありませんけれども、集まっていた内容がきちんと反映できるように進めさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いたしたいと思えます。

私の経験ですと、たぶんこの1回だけではとてもそれだけの議論はできないだろうというふうに思えます。これはもう最初からそういうことを決め込んではいけませんけれども、お話をしている間にだんだんそういうような感じが出てくると思えますので、それはその時にまた皆さん納得したなということでもよろしいかと思えます。

それから、前会議でもお話があったのですが、要するにこの会の委員長をどこかで再検討するということがあったと思えます。今日、これから委員会をやって、その内容を聞いていただいた上で、次回あたりどういうふうにしましょうかということを変更して皆さんとご相談できればなと思っておりますので、そのあたりはそのつもりでいろいろ受け止めていただければありがたいと思っております。

今日の議事は、お配りしたものを見ていただきたいのですが、今回から職員の皆さんに、若手の方々、入っていただきました。この入っていただいた趣旨は、本当はこの座り方、次からはやめましょうね。行政側・市民側というふうになっていますので、ちょっとまずいですね。ですから、間に入っていただきながら、同じ目線でいろいろな議論ができるようにしていったほうがいいかなと思えます。

それはどういうことかと言うと、職員の皆さんはまちの行政をやっていらっしゃるの、非常に情報を持っていらっしゃるのです。けれども、生活者としては役所の中でのいろいろなお仕事をされている立場と、まちで生活しながら感じていること、仕事をやりながらいろいろなことを感じていると。これはやはり違うものがあるのですね。いい条

例をつくろうと思ったら、いいまちの仕組みをつくっていかうと思ったら、それをうまくつかみ合わせ、組み合わせるとするのが一番いいつくり方だと思います。

そういう意味で、私は職員だからこういう発言しかできないとか、こういうことを言ったら失礼かも知れないとか、そういうことはここではもうないと。課長さんもいますけれども、課長さんの方は見ないでいいということで、やはり自分の思ったこと、あるいは自分の職場でもいろいろな課題があると思うのです。そういうことも話の中で、役所はどういうふうになっているのかなという話になる場合もあるかも知れませんが、それはぶっちゃけた話ということでどこかにやっていただいて、ここで話したことはもう外では関係ないと、そういうことでやらせていただければと思います。

私もよく行政の方に大学へ来ていただくのですけれども、その時は、ここで話したことは一切、外では出さない、そういうことでお互いに思い切った議論をしましょうということでやらせていただいているわけです。せっかく職員さんと一緒にやるのであれば、市民と行政という立場でお話をするよりは、いいものをつくりたい、いい条例をつくりたい、だからこのまちの課題やいいところや問題点についていろいろなところをみんなで出し合ってつくっていかう。そういうことでぜひお願いできればと思っています。

市民の皆さんにお願いしたいのは、ですから、あなたは職員なんだからというつもりで話さないでください。条例をつくる仲間だということでお話いただければと思います。なかなかそういう気持ちというのは最初は難しいと思いますけれども、話しているうちに自然にできていくのです。ですから、そういうことでお願いしたいと思っています。

私もそういうお話ができるように、できるだけ注意していきたいと思っています。まずそれをお願いしたいと思います。

その上で、これから私たちはどういう作業があるだろうかということです。たぶん、市民の皆さんは条例づくりについて初めての方が多いと思います。ですから、どういうふうにならなっていくのだろうなということをいろいろ想像されたり心配されたりしていると思います。行政の方は、行政の中にも実際に自分が条例づくりなり条例の審査に携わるといことは少ないのです。特にまちの独自の条例です。自治条例と言いますが、これをつくる機会はほとんどなかったのではないかと思います。

自治基本条例というのは、普通の条例とは違います。自分たちが新しく全くこのまちの姿をつくっていく。こういう姿はいいということになったものを文章に、条文に変えていく、こういう作業なんです。ですから、最初に文章ありきではありませんから、全く新しい条例のつくり方です。

そういうことです。行政の皆さんも市民の皆さんも、全く新しい取り組みだということで、お互いに、片方は研修をやったとおっしゃいましたけれども、それはそれで、それなりの準備ということになるのでしょうから、あまりその辺は、片方だけ勉強がで

きてよくわかっているというふうには思わないでやっていただきたいと思います。そのうちすぐ慣れますから、大丈夫です。

さて、条例をつくる、自治基本条例をつくるということは、少し普通の条例をつくるのと違いますから、ちょっとその手順について少し皆さんにイメージを持っていただければと思います。

自治基本条例というのは、まちの憲法だというふうにおっしゃいました。つまり、50年先、100年先も使えるような特別なまちのルール、特別なまちの姿を文章化したものです。だから、そこに書かれているものが、皆さんは憲法をお読みになるとわかると思いますけれども、たとえばどこの横丁の道路を舗装するとか、この保育園が困っているからどうしようとか、そういうレベルのことを書くのが自治基本条例ではないわけです。それはもう皆さんもご存じだと思います。

しかし、自治基本条例というのは、私たちのまちをこれから私たちがつくっていくわけですから、私たちのまちの今の状態、今までまちができてきたプロセス、合併前の状態とか、そういうまちの現状と過去、それをまず皆さんが考えていただかないといけないと思います。このまちはどういう経過でこういうまちになってきて、そして今どういうまちで、そのまちにはどういう課題があって、どういうようないいところがあって、私の生活で困っているのはこういうところで、でもすごくこういうところはみんなががんばっていると、こういう、まずまちの全体の姿をみんなで出し合って、イメージをひとつ、今のまちはどういうまちなのか、いいところはこういうところがあって、問題点はこういうところで、そしてこういうところに私たちの希望があるということ、そういうまちの姿をまず出すということです。

そういう点から言うと、私が今までやってきた作業というのは、地域の皆さんと自分の身の回りに近いところの意見をずいぶんいろいろ言っていただきました。自分のお仕事に関係したところなどからは非常にいろいろな意見も言っていただいているのですが、まち全体についてはなかなか見えにくいというところがあります。特に合併したまちというのは、合併する前のまちについては、それぞれの旧町のことはわかっていますけれども、合併した相手については意外と知らない、知っているようで知らないということが結構あります。

そういう意味では、このまちの姿について、この愛荘町はそもそも合併してできたまちですから、知っているようで知らないまちの姿をお互いに、こんなところはこうだとか、あるもの探して、こんなところにこんなものがある、こんな人かいる、こんないいことがある、そういうものが足りない、こういうものが本当はほしいのだけれど、どうしたらいいだろうとか、そういうことです。これをまちに対する要望という意味ではなくて、私たちがこのまちを知るという意味で出していただくということです。

ここはなかなか難しいのです。だいたい普段、私たちは町に行くと、こういうことをやってほしい、これが足りないからこうしてもらわないと困ると言いに行きますよね。

ついその気になってしまうのですが、ここでの議論は、私たちがこのまちを知るための議論ですから、これを言ったら実現してくださいとか、整理してもらえのだからという話です。私たちがこれから、足りないことがあったらつくっていかねばいけません。つくっていくとしたら、どうやってそれを実現できるかということ。これを議論するための材料をそろえるということになるわけです。

これをまず1回やらなければいけません。足もとがしっかりしていないと、いくら上のほうで掛けたり跳んだりしようとしても、ずるずるいってしまうわけです。しっかりしたこのまちの住民・町民として、私たちはこのまちをこういうふうにとらえている、こういうまちだと理解している。だから私はこういうまちにしたい、こういうまちになってほしいと、そういうところをまずしっかりとつくるということが第一です。

そのために、今日はその時間を取っていきたいと思います。もしかしたら、今日だけで終わらないかも知れません。それはそれでいいです。もし今日終わらなかったら、宿題になります。自分の持っているもの、あるいは今日聞いたいろいろな意見をもう1回自分の中でまとめてみて、私たちのまちを理解したいと、こういうまちにしていきたいということをもとめていただくということになってくるかと思います。

そういうことをやると、比較的、そんなに突拍子もない違った意見というのはあまり出てこないと思います。ただ、自分の知らないことはたくさん出てくるかも知れません。こういうまちだったんだという発見が、そういう中からいくつか出てくるのではないかと思います。新しいことを発見する、このまちの姿を改めて自分で実感するというのがまず一番大事です。

じゃあ、このまちの姿はわかったと、このまちの足りないものはわかった、このまちの問題点・課題が見えてきたと。そうしたら、すぐ条例をつくっていいのか。これがなかなか難しいところです。一般のまちが条例をつくる時には、問題点がはっきりすれば、それをベースにして、他の法律とか制度を参考にしながら条例づくりにすぐ入っていきます。

しかし、自治基本条例はそうはいかないのです。何かというと、憲法だからです。そういうように私たちが理解しているまちというのは、50年先・100年先のいろいろなものを考えてこのまちをつくっていくような方針としてどれぐらいちゃんと使えるものなのだろうか。そういうことを考えないといけないのです。だから、問題があったらこういう対処をすればいい、こういうことで解決すればいいという議論は、まず第一段階目の議論です。

その課題に対する対処法とか課題を解決するやり方とか、課題を解決するための仕組みづくり、そういうものはこのまちにとってどういう意味を持っているのだろうか。このまちはそういうもので何をつくることができるのだろうか。あるいはその元になるような基本的な考え方、基本的な方針は、どういうふうにみんなで議論していったらいいか。もう一步深いところに議論が行かなくてはいけないと思います。

こういうことは話を聞いただけではわかりにくいですね。例を出して言います。例えば今、少子化という問題があります。このまちに保育園が足りない、子育てをするための地域でのしっかりしたサポート体制ができていないから、何とかしなければいけない。これが課題だとします。これは、男性の方でもそういうことに關心を持っていらっしゃるかもしれないし、高齢者の方でもそういうことを非常に心配されている方もいらっしゃるかもしれない。みんなで議論すると、やっぱりこれはこのまちの課題としてしっかりとやっていかなければいけないと、こういう議論は例えば今日なんかしていくわけです。

じゃあ、そういうことが課題だとして、保育園の数を増やせばいいのか、あるいは保育師さんを手当てすればいいのか。あるいは地域の中で何かそういう仕組みをつくって、お母さんたちが安心して子どもを産んで育てるような仕組みをつくればいいのかという、これを普通私たちがまちづくりの問題を議論して、その解決方法を市民参加で解決していくという、こういうやり方でやっていることですね。

ここでは、自治基本条例をつくるとしたら、準備段階なんです。じゃあ、今そういう子育て問題がある。例えば子育てのための専用の施設が足りない、そういうものはどういふほかの問題と関係があるのだろうかということ。例えば、今、大きな問題でいうと男女共同参画とか少子化社会とか、大量生産・大量消費の社会であるとか、地域の中で人々のつながりがなくなってしまうとか、いろいろな問題がありますね。こういうものは直接、日常の大きな問題でいろいろな要素がありますから、1つのことで解決できることではないわけです。

そういう意味では、子育ての問題を何か解決しようと思った場合に、具体的にものをつくったり、人を手当てしたり、お金をどこからか持ってきて解決するということは、それ自体はできるかも知れないけれども、その根本になっている問題ですね。

例えば地域の中で人々のつながりがいないために、行政がそういうことを言わなければものが解決できないとしますね。じゃあ、行政に全部お任せしてもいいのかという問題が1つ出てくるわけです。そういう時に、もっと別の方法があるのではないかとか考えてみるわけです。そのままだとしたら、行政は行政で一定の役割を果たす。つまり、税金を皆さんから集めているわけですから、その税金を子育てのためにお金は用意しましょうということはある程度ありますよね。

だけど、保育園の大きいものを建てて、保育師さんをたくさん雇えば、それで問題解決だとしたら、いろいろなことでそれをやっていったら、当然財政はパンクしてしまうわけです。全部のことについて、子育ては子育てでできることをした。ここで議論するといろいろな課題が出てきますよね。そういうものを1つ ひとつ全部お金や行政の努力で解決していったら、全部解決できるのかと。できるわけじゃないですね。そうすると、それぞれ子育ての問題だったり、高齢者の在宅介護の問題だったり、あるいはまちの中でいろいろな人の交通手段がうまくつながってなくて、移動するのがすごく大変で、

高齢者や子どもたちが非常に危険な毎日だったり、非常に不便をしているということがあつたりする。そういういろいろな問題があつた時に、全部まとめて解決するには、何か方法があるのだろうかということです。

そういうことを考える上で、私たちがそういうことを解決する場合に、お役所だけでできないとしたら、どういう仕掛けを考えていけばいいのだろうかということに次はなってくるわけです。

役所だけでできないことを私たちがやるために、もしかしたら企業あるいはお店の力を借りればいいのかとか、バス会社はどうなのかとか、郵便局はどうなのかとか、地域の皆さんの、例えば高齢者がいつもいらっしゃる家も活用できないとか、いろいろなことを考えると、意外とこういうことを組み合わせると、例えば高齢者の在宅介護をやることと、子育てにみんなが地域の中で少しずつ手を貸してあげて、安心して子どもを育てることがうまくつながって、解決できるかもしれないと。こういう話ができる可能性があるわけです。

実は、自治基本条例を考えるということは、そういうレベルまで議論をしていかないと、なかなかうまくいかないわけです。つまり、私たちが日常持っているまちの課題、私たちの身の辺の、私たちの生活の中での課題、あるいはお役所がいろいろな仕事をしている中で解決できないこと、いろいろなことがあるわけです。これを1つひとつ解決していくというのは、普段のいろいろな問題があるのですね。例えば高齢者福祉や子育てであれば市民課であるとか、市民課の中の 担当などに相談に行って、そこで解決してくださいと、なんとかしてくださいと、例えばこちらにお金を回してくださいという話をやっていくことですね。

でも、そういうことではなくて、それをもう一步深いところでいろいろなことを伝えて、こういう仕掛けがあれば、今までできなかったことがうまくほかのところと、あるいはほかの人たち、あるいはほかのまちの中にある資源とつないでいくと、意外と解決できる。そういうことをやるために、どういうふうな基本的な、それを支えるような仕組みというのはあるのだろうか。

例えば今、「協働」という言葉がありますね。お役所と市民と、あるいは企業の人たち、こういういろいろな力を持ったところそれぞれが少しずつ力を出して、それを組み合わせることによって、行政だけではできなかったことが、もっといい形で、もっとみんなが安心してずっと続けられる形で、あるいは行政のコストも下がって税金をもっと有効に使えるような形でできるかもしれない。こういう話が出てくる可能性もあるわけです。

そういうことになると、自治基本条例、私たちのまちのいろいろなことが解決する手段として、「協働」というものを大事なこととしてまず決めていこうではありませんかということですね。そういう話になってくると、初めてまちの一番基本的な仕組みの中の1つ答え、「協働」というまちのつくり方・あり方、これは別に市民課でもないし農林課でもないし税務課でもないのですね。市民全体とお役所全体と、住んでいる人たち、あ

るいは企業やいろいろなものを総合して、みんなでかかわって初めてできるようなまちの姿になっていくわけです。

このことは、実は自治基本条例をつくっていく議論の中で一番大事な部分です。こういうものがいくつか姿が見えてくると、そういうものを組み合わせていくと、このまちはどういう姿でまちが動いていくことになるのだろうか。私たちはそこでどのような役割を果たせばいいのだろうか、この地域はどのような役割を持った地域になるのだろうか、そういうことが全体として少しずつ見えてくるようになるわけです。

そういうプロセスをこれからやっていって、そこで議論が煮詰まってきた時に、自分はこちらに関心があるのだから、私は例えば「協働」ということをまとめる議論に参加していきたい、あるいはもっと別の「情報公開」とかいろいろなものがあるかも知れないですね。そういうところで自分の考え方を一つのまとまった形にまとめてみたいと。こういうことになってくるわけです。それが条文の前の要綱というところです。条例をつくるのに、どうしてもこれだけははずしてはいけないということです。そういうような考え方であるとか、まとまり方とか、全体の構成とか、そういうものがそこからつながって見えてくるのです。

そういうところまで行くと、あとはここでまとめてもいいし、あとは条例の条文になりますから、行政にお任せして、ここはこういう趣旨で私たちは考えている、だからこういう趣旨をはずさないで条例の条文をつくってくださいと、こういう形にしてお渡しするか、あるいは私たちのほうで、この委員会で条文に近いものを見える形にしておいて、あとはお任せするか、議会で修正されるかも知れないし、行政のいろいろな議論の中で変わるかも知れないけれども、この基本的なところは押さえてやってくださいねと、こういう形で、どれが提言になるかも知れませんが、そういう形でこの委員会全体の結論として行政にお渡ししていくと。こういう形になってくると思います。

もちろん、私たちは行政全体の人数からいってもごく一部です。市民の皆さんの数からいってもごく一部ですよ。この場で議論することですべてが出尽くすということは、たぶんないと思います。そして、行政の方もやっぱりそういうことがあるかも知れない。私たちが議論した内容はすべて市民を代表して、市民の声を全部代表した完全なものであるという保証は全然ありません。そういうことを保証してもらうのがまさに議会なんです。市民の皆さんから、全体から選ばれた議会と、市民の皆さんが投票して選んだ町長さんですね。町長さんが私たちの委員会が出した提言を受け止めて、私は町民全体を代表する立場から、これをこういうふうを受け止めますと、そういうことで、そこで一段階あります。

実際の作業は行政の皆さんがおやりになるのですけれども、やはりそれは町長さんが議会に提案するという形になるわけですから、最終的には町長さんがこれを受け止めて、こういうものとして議会に出させてもらいますと。町長さんは、全町民を代表する立場である以上、皆さんの声だけですべてが終わりになってしまっていていいという、そういう

場合もあります。そういう場合も結構あります。でも、やはり全町民を代表する立場からみると、皆さんの意見だけでは少し不足ではないかという場合もあり得ると思いますね。そういうところをまず1回やらなければいけません。その次に議会に提案されていて、議会のほうがたくさんの市民の代表、そういう方々の議論の中で、最終的にこれでいいのではないかという線を決めていただくということで、議会の議決をいただくというところに入ります。

そういうプロセスです。たぶん今申し上げたことは、雲をつかむようだと思いますから、大筋はそんなもんだらうということを一応頭に置いていただきながら議論を進めていくということにさせていただきたいと思っています。

今までお話ししたことで何か、皆さんでこういうところは聞いておいたほうがいいと、もう少し、こうではないかということでも結構ですけれども、とりあえずどうですか。何かご意見はありますか。

山本委員 最初に戻るのですけれども、このスケジュール表でいきますと、職員は17班に分かれて研修された。今日推薦されました4人の方ですね。この17班というのは、課などに関係なく、人数の関係で17班に分けて行っておられたのか、それぞれの部署ごとにやられておられたのならば、ほかの部署の方は参加されないのですか。前回の議事録にありますように、出ていただく方は毎回出ていただくという形で、今回はこの4人の方、次回はまた別の4人の方とはならないわけですので、その辺はどうか教えてほしいです。

総務主監 先ほど説明させていただきました職員の17班ですけれども、これは職・年齢関係なしに、だいたい10人ぐらいが議論をしやすいだろうなということで、177人いるわけですけれども、その関係で17班に分けています。

それと、これ以外でも職員研修をやっていますので、そういう関係で班別研修ということで、年齢層関係なしに、17つに割ってやっています。

今日来ました4人ですけれども、これはもう最後までこのメンバーがいらさせていただきますということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

外川委員 今のお話の続きなんですが、去年の愛荘町総合計画書の中に、男女共同参画社会の構成とうたってあって、同率の形で男女ともに進めていきたいと思いますというような議題にあがっているのですけれども、この会場をすべて見渡す限り、女性の方が少なくなっているように、形がとられてないというような感覚を受けるのですが、その辺はどうでしょうか。

総務主監 できるだけ同じような比率が望しいのですけれども、それを目標にどの委員

会でも女性ができるだけ入っていただくように、それは考えておりますけれども、結果としてこのような状況です。

もう1つ、男女共同参画の計画づくりをまた別の検討委員会で今議論をしていただいています。それも20年度・21年度で愛荘町男女共同参画推進計画をつくるというようなことになっています。そういうところではやはり、一定のいろいろな委員会では目標数値を掲げて、だいたい女性の比率は何パーセントぐらいというような比率でもって、いろいろな委員会の時にはそういう目標が達成できるようにこれからは取り組んでいきたいと思います。今の段階では、目標がしていませんけれども、できる限り入っていただこうというようなことも今ありますので、その点ご理解いただきたいと思います。

委員長 この委員は公募でされたので、そもそも女性が少なかったのですか。

総務主監 そうです。あとは団体の代表の方に入らせていただいていますので、団体の方で、その団体の中でもできる限り女性をお願いしたいということで推薦をいただいた方もおられますので、よろしくお願いします。

委員長 そうですね。なかなか難しいところがありますね。あまりコントロールすると、かえって強制になってしまうところがあるし。現状はそういうことです。よろしいですか。あとどうでしょうか。

藤田委員 今、先生がいろいろとお話ししていただきましたけれど、まだ私たちもこれが理解できないというのが現実です。あくまでも基本条例というのは、やはりそれをやっていかなければならないというのが基本条例であって、現在、愛荘町が作成されております総合計画、あれはあくまでもそのような計画でやっていこうではないかという計画ですよ。この基本条例というのは、あくまでもこれを決めれば、やはりこれに添って住民と行政と十分にこれをやはり精査しながら、実行していくのが条例ではないかと、このように自分は解釈しているのですが、近年、非常に個人情報・プライバシーという問題が非常に、いいのか悪いのか、我々高齢者に対しましても理解できないところがたくさんございます。その辺もやはり十分踏まえて、こういう条例を作成していくのがいいじゃないかと自分は思っております。

今、男女共同参画と言われましたけれども、私は農業委員をしておりますけれども、女性の方が1名もおられないということです。お願いしてもなかなかいい返答がないというのが実情です。それを今度やはり農業委員会の改選がございますので、少しでも女性の方に参加願って、農業行政そのものを十分に意見をいただくのが、我々の仕事ではないかと考えておる次第でございます。

そういう意見を出していただくのが、我々は十分それをもって委員会その場で発言し

ていきたいと思っております。それだけは自分も十分に考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そして、我々住民が一番知りたいのは、行政の情報・議会の情報、誤った情報ではないに正確な情報をいただくのが、我々にとっても生活していく上でも十分それが役に立つのではないかと思います。例えば、地方のニューズペーパーではいろいろないいこと・悪いことがずっと書いております。それを我々は鵜呑みができないということです。我々が一番信頼できるのは、行政であれば広報、あいしょうだより、議会だよりは議会だよりと、この辺を十分に我々は信用して見ているわけで、議会の中で起こっておくことをやはり広報に載せていただいて、我々は知る権利があると自分は思っております。私は議会のほうは4期の経験がありますので、その辺は住民に十分知らせていくのが責務だと思っております。

ところが、今現在は議会をやめております。今は農業委員会だけでやっておりますけど、その辺はちょっとよろしくお願い申し上げます。

委員長 そうですね。当然、自治基本条例というのは、今おっしゃったように計画とは違います。何が違うかと言うと、条例というのは一種の法律ですから、条例違反という言葉があり得るわけです。これが普通の総合計画などと違うところです。総合計画は、それを達成できなかつたりしたとしても、それは政治的な責任・行政的な責任はありませんけれども、違反になるわけではないです。それは非常に一種厳しいものがありますので、私たちは条例をつくる時にそういう厳しいものがあるのだということも考えながらつくっていく必要があると思います。

なかなかその辺が、条例は身近に普段ないものですから、ちょっと感じがわからないかも知れませんが、条例違反、憲法違反と同じですね。

山本委員 今、議会だよりが最も信頼できるというお話でしたけれども、まず1つ大事なことは、町民が議会がやっていることがすべて正しいと鵜呑みにしていたら、そのまちは死んでしまいます。常にそういう緊張関係を持ち続けるということが、町民と議会との間に緊張関係を保つということが必要になるということが1つです。

それと、今の議会運営につきましても、すべてが公開されていない。議会運営なんとか委員会とかいう特別な名前で、非公開で行われているのですね。そこで大まかなところが決まって、本議会は形式的な形にしかなくなっていないというような実情があるわけですね。ですので、そういった点、今の情報公開がされているかと言えば、不十分すぎるというふうに私は思っています。

今の女性がなかなか参加していただけないと、これは、総務主監もご存じの東円堂の評議員の時も大変なことがあったですけど、じゃあ、今、女性が本当に男性と同じように今日この時間にここに出てきて議論をするだけの時間的ゆとりが毎日の生活であ

るかと言え、ないのも事実です。ですから、この基本条例でそういった、女性が参加できるような仕組み、そういうものを今後検討していくというのが、この委員会の1つの目的になるのではないかと私は思います。

委員長 自治基本条例をつくっていくプロセスの中の議論と、それを具体的な条例の案にしていく段階でのまとめ方というのは、少し違う面があるかも知れませんが。

だから、おっしゃったように、ここに出てくる議論は、一般の行政が対応しなければいけないこともたくさん出てくるわけで、それはそれでまた別の次元で対応していただくということになるかも知れない。その辺は少し区分けをしながら進める必要があるでしょう。

いずれにしろ、できるだけ闊達な、自由な雰囲気での議論ができますように、ぜひやっていきたいと思います。

あと何か。どうぞ。

副委員長 スケジュールの関係ですが、対議会の話で、最終的に条例を承認するのは議会になるわけですが、その場合にこれから考えることとは、先ほどの話で、議会がちょっと閉鎖的であまり伝わってこないという点もあるわけですがけれども、議会の責務とかそういうことが例えば出てきた時に、最終的には議会がそれを反対すれば条例に成り立たないということが起こるとすれば、ずいぶん今、この状況を議会筋にも伝えるということでもありますから、それはそれでいいのですけれども、この委員会自身に、たとえば議長が出てきて直接我々がこの文言なんかの、すり合わせと言うと何ですけれども、事前にこういうことがいいかと、なぜ悪いかと、そういうことを議論をする場を考えられるかどうかなんですけど、その辺はどうでしょうか。

総務主監 難しい話ですけど、今の段階では考えていません。最終的には議会の議決をいただかないといけないわけですがけれども、そればかりですと、またこの検討委員会の意見が反映できてないと、それもまた困りますし、普段この策定委員会の状況を逐次、全員協議会の中で報告させていただきながら、その状況を見ながらぐらいしか思いません、今の段階では。

委員長 日本の議会の制度だと、たぶんこちらで提案しますね。市町村がどういう形になるかは別として、議会に提案しますね。その時に策定委員会でどういう議論があったのかという議論が、もし聞かれた場合には、参考意見としてこちらが議会に出向いて説明する機会があるかも知れません。議会でそういうふうにお決めになれば、それができるわけですね。

私たちのほうから「聞いてください」というのは、そういうことはちょっとなかなか

ないので、例えば傍聴ができるような状態の中で、議員さんがふらっと来て、どんな議論をしているのかなと、こういうことはあり得ると思いますね。ここに呼び出したりというのは、なかなか議会が、どうでしょうか。

藤田委員 今は議会と違いますので。それもいいんじゃないですかね。例えば、こちらでだいたい案ができましたら、当然、議会の議決が必要ですから、おかしなものをもって行ったら否決になるのです。また修正になってまた返ってくる。そういう繰り返してはなしに、あらかじめ前もって、議長とか委員長でも構いませんので、その辺を出席していただいて、こういう意見が出ているのだと、その意見に対してどのように思いますかという意味合いの意見をもらうというのも、1つの案だと私は思いますね。

委員長 若干難しそうなんです、この委員会はたぶん、町長の私的諮問機関という性格だと思いますね。市町村がセットした委員会ですので、議会のほうがつながるかなというのは、多少心配なところがあります。それはそれでまた、少し議論が進んでからの話ですね。

総務主監 議会のほうも、まだこちらから議会に正式には言っておりませんが、議会議員の方も全員協議会などの場をとらまえて、また研修会をさせていただこうという話は、一部の委員長さんあたりにはしているのですけれども、そういう機会を年度がかわりましたら持っていきたいということで、徐々に興味を持っていただくように、ひっぱりっこというように思っています。

それと、今話がありましたように、議会に出させていただいて、議会のほうも時によってはこの検討委員会の意見をまた戻して聞きたいという場合があるかも知れませんが、それはその時その時でまたご相談させていただこうとおもっていますので、よろしくをお願いします。

委員長 とりあえずは行政の方で情報提供を逐次していただきたいということになるわけですね。全く知らないところで、いきなり審議となったら大変でしょうから。わかりました。

近藤委員 今のお話と関連したお話ではないと思うのですが、先日、フォーラムが開催されて、アンケートの集計結果も本当に詳細にわたってまとめてくださって、そして私たちの検討委員のほうにも配付いただいて、私も隅々まで十分に読み取るところまではまだいいのですが、本当に参加された皆さんがいろいろなアンケートに答えて1つひとつ本当に、こういう出ている皆さんが書いてくださった意見とか提言を、本当に大事にしていくということが大事なのと違うかな。本当に町民、それ

からまた行政、企業と、つながりというものを考えていく時に、やはりこうしたことを大事に大事に、せっかく素晴らしいフォーラムをして、そして皆さんの意見を、なかなか話すということではできないのですが、書くとなると本当に自分たちの思っていることも書けるのではないかということで、その辺を大事にしていきたいなということと、先生が何度も研修の中でおっしゃってくださるように、我がまちをしるというところでは、合併して4年目ということなんですけど、私自身も大雑把な捉え方というか、できていないという面がありますし、こういうフォーラムなどをしてくださった時に、地域からの発信とかいろいろなことをしてくださる中で、参加してみてもわかるというか、そういう面がすごく多いし、自分の足で歩いてという、それはまずそうだと思うのですけれども、本当にそういう点ではこういうフォーラムというか、皆さんの思っておられることをキャッチするというか、本当に大事ですので、またこういうフォーラムが秋にということですし、とにかく、何が言いたいかと言いますと、出される意見を貴重に考えていたらなと思います。

委員長 ありがとうございます。私、事務局にこういうまとめ方をさせていただいて、大変よかったと思います。なぜかと言うと、私たちは市民全体の代表ではありません。フォーラムに来ていただいた方々のご意見というのは、すごく貴重な意見で、私たち以外の町民の皆さんが考えていらっしゃる、感じられたことをここで受け止められるということは、大変大事なことです。そういう意味では、非常に細かくまとめていただいたのは、大変ありがたかったと思います。

議事録もやはり、もし違ったところは確認すればいいのですけれども、私たちがどうい議論してきたのかということの後付けをして、次の議論にもっていくというのはすごく大事なことで、なかなか作業は大変なんです。それをがんばってやってくださっている、それだけ事務局もやる気でやってくださっていますから、我々もぜひそれに応えて議論をしていきたいと思っています。ありがとうございました。

どうでしょうか。まだありますか。できるだけ積み残しがないようにしておいたほうがいいので。いいですか。

それじゃあ、一応 **(テーブル交換AからB)** あまり細かく今話しても仕方がありませんので、その程度ということで、ここで切らせていただきたいと思います。

実は、今日これからやらなければいけないのは、皆さん一人ひとりの持っているイメージとか、自分の持っている課題であるとか、このまちがこうであってほしい、あるいはこういうまちにしたいという、自分の生活の中で持っているいろいろな意見を提出していただくわけですが、ただこれをこれからどういう形でやっていくかということになります。これは3番目の議題のグループをつくるかどうかということです。

これは、ここに書いてありますが、グループをつくと決め込んでいるわけではなく

て、グループをつくることについて相談したいということです。それはどういうことかと言うと、例えば、ここで今、全員が発言すると1人5分でもう時間になってしまいます。そういうことで、こういう会というのは本当は皆さんが一人ひとり発言して、この人はこういうふうに考えているのか、こういう意見を持っているのだということを確認しながらやっていくのが一番いいのです。そうすると、この会というのはみんなの意見を共有するというためにはいいのですけれども、議論をきちんとやっていこうと思うと、少し人数が多すぎるのです。これからいろいろなみんなの意見をまとめていったり、こういう課題があるではないかということで議論をしたり、そういうことをする実質的な話をやっていく段階になっていきますので、できましたら、私の感じでは2つぐらいに分けた人数ぐらいが一番議論しやすいのではないかと思いますので、そういう委員会全員で議論したりこういう協議することは当然やりますけれども、それ以外に班に分けて、そこでかなりしっかりとした議論をそれぞれやっていただくと、そういう進め方をさせていただいたらどうかなと思っているわけです。そのあたりについてはどうですか。

山本委員 グループに分けた時に、1グループも2グループも同じような内容をしゃべりあっているというのでは、グループ分けをする意味がないと思うのです。2つに分けた時に、1グループはということを議論するのか、2グループはということを議論するのか、そこの目的をはっきりしておかないことには、お互いが同じことをやっていて、分けた効果が出ない恐れがあるのと違うかと思います。

委員長 今日やりたいのは、皆さんにいろいろ話していただいて、だいたいこういうような論点があるなど、こういうようなことを考えていかないといけないのだなということをおまかにつかんだ段階で、それならこういうようなところで分けたらいいのではないかと、そういうことが出てくるのではないかと実は思っていたのです。

ですから、先に分けてしまうのではなくて、今日の議論を踏まえて、そういう分け方を。グループとしては、こういう議論をするグループにしましょうねということを皆さんで確認し合った上で進めていったらどうかなと思います。並行して同じ議論をしたって仕方がないですよ。それは非常に効率が悪いですね。

山本委員 自治基本条例を考える時の一番骨子の「住民主体」と「情報公開」、その2つか骨子だと思うのですが、じゃあ、1グループは住民主体という大きな内容で議論してくださいと言っても、また議論がなかなか進まないと思うのです。片方は情報公開ということだけで話してくださいと言っても、何をしたいのかわからないと。

だから、個別の案件をしますと、個別の計画になってしまって、先生がおっしゃる、将来を見渡した憲法的なことを決める議論にはならないということで、ちょっと何か初めの方向性を示していただいたほうがいいのではないかと思います。

委員長 この委員会の月1回とか2回とかやりますね。その合間にもう1回グループの会をやりたいのです。そこのグループごとで話していただいた内容を委員会で報告していただいて、そうするとみんなが聞けますよね。そこで少し、出てきた話について全体で議論していくと。またそれをそれぞれのグループに持ち帰って、これからこういう話をしましょう、こういうテーマについてやりましょうと、こういう形でフィードバックしながらやっていければなと思っています。

そういう意味では、少し作業量は増えますけれども、それぐらいのペースでやらないと、しっかりした内容の条例にはならないのではないかと思います。そういうことで、なんとかイメージとしてはそういう感じなんですけど。

山本委員 そうしたら、ある程度具体的に、私が個人的に考えています「住民主体」の材料として、今、行政がやっています。この中に行政が本当にしないといけないのかと、民間ではできないのか。事業仕分けですね。それが第一歩になるのと違うかと思うのですが、事業仕分けということをテーマに、1つのグループはしていただけたらなと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長 その前にいくつか、グループをつくるということを前提にして、まず皆さんのそれぞれ思っているイメージや意見を少し聞いてみませんか。その上でその辺のことをやっていったほうが、いきなりやると少し、あとでまたこういうふうにはやればよかったかなということが出てきますから。どうでしょうか。

それでは、せっかくですから、右と左から一人ずつ発言してください。こういう話方をお願いしましょうか。まず、2つお願いします。1つは、自分にとってこの愛荘町の一番これがいいと思われるところ、愛荘町はこれが売りだと、あるいは、これはこのまちでなければできないことだと、こんなすばらしいことだと、こういう点を1点出していただけますか。

もう1点は、自分が生活の中で、こういうことが問題だと思うこと、このまちはここがもうちょっとよくなければいけないのではないかと、あるいは、私はこういう問題があるのだけれども、どうもみんながうまく理解してもらえないよということがあるかも知れませんね。要するに、自分が一番気になっていること、このまちについて。あるいは、このまちの子どもたちや、お役所のやり方や、生活の全般の問題とか、気になっていること、これから先どうなっていくのだろう、このまちはという、そういうところを1つずつにしてください。たくさん言いたいことがあると思いますけれども、皆さんに発言していただくので、1つずつだけお互いに出していただけますか。ポストイットでみんな書いてもらった方が早いのですけれども、せっかく皆さんいらっしゃるので、それでやってみましょうか。

年の功で、松浦さん、どうですか。

松浦委員 私は実は愛荘町民ではないものですから、彦根市に住んでいるのですが、こちらには仕事の関係で来ていますけれども、愛荘町のいいところというのは、今、商工会でいろいろ広域連携を組んでいまして、観光客の増加というか、そういうことでも今取り組んでいるのですけれども、愛荘町には金剛輪寺という国宝がございますね。それ以外にも各字にいろいろ昔からの歴史のある建物だとか、名所旧跡が結構あります。

ただ、2つ目の問題、一番僕が愛荘町を見ていまして交通の便が全くないのですね。陸の孤島みたいな感じです。車がないと生活ができないということです。今も細江主監と一緒にやっていますけれども、高齢者のタクシーとバスというのも別の会合で参加しているのですけれども、何か愛荘町単独で考えた場合、町内の循環バスみたいなものが、私は昔、岐阜県に住んでいた時に、大手の大きなスーパーが毎時お客さんを集めに来るのですよ。20年ぐらい前ですけど、その当時のお年寄りが迎えに来るバスでスーパーまで、もちろん送り迎え無料ですけども、今でもありますよね、ああいうことを、愛荘町にああいう規模の大きなスーパーはないのですけれども、例えば平和堂さんが循環バスを出してやるのが可能であれば、もちろん行政が、お金の問題になりますけど、この近辺だけでやっているところは相当な赤字でみんなやっているのですけど、それは行政が負担になっているのですね。実態は。そういうことを考えないと、我々商工会の会員さんでも、なんとか商店というのがありまして、そこに買い物に行くお年寄りというのは、もう本当にその字の中だけで、他には行けないですよ。手段がないのですね。それがちょっと最近見ていまして気になる点ですね。

委員長 ズバリそうですね。私もこのまちに来て、本当にそう思いますね。

でも、文化財というのは、金剛輪寺だけではなくていろいろというのは、初めて聞きましたね。

松浦委員 僕もいろいろそういう勉強をさせてもらったのですが、いろいろあるのです。ただ、そこを目当てに観光客が来るほどの規模でもないのです。

委員長 つなげるといいかも知れませんね。ありがとうございます。

藤田委員 問題点というのは、やはり合併してまだ4年です。それで同じようなことをやっていけというのは、土台無理な話です。これにはやはり時間をゆっくりかけて、十分お互いに、やはり やっていかねばだめだということです。

そして、いい点は、旧の愛知川町、旧の秦荘町と文化は相当たくさんあると思います。その連携と言うのが、これからは大事だろうと思います。

先ほど山本さんがおっしゃいました男女共同参画ですけど、私の字は評議員で老人クラブの女性が2人入ってもらっています。今、若い方が非常に評議員というのを嫌うの

です。お勤めの方がいますし、子育てがたくさんありますので、そういう方は非常に字に入っただけとというのが困難であろうということで、やはり老人クラブであれば家で家事等の仕事をしておりますので、昔の知恵ということで入っただけで、字の運営をしていただいているという状態です。

中宿は2名の老人クラブから女性の方が入っただけでおりますので、その辺だけひとつご了解いただきたいと思います。

そしてやはり、これから問題として出てくるのは、非常に字のお祭りでも建前だけのお祭りに変わっていきっております。やはりお祭りというのは、宗教 等ございますけど、やはり村のお宮さんというのは鎮守の森といって字全体の健康と五穀豊穰とを祀っております。そういうことが今の若い方には非常に伝わっていないということで、やはりそういう方が辞退するというので、ちょっと困っておるのが問題点ということです。鎮守の森というのは、字全体のことを守っていただいております守り神だというように解釈していただいて、若い方もぜひ参加していただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。今、マンガの世界ではそういう守り神とかはなかなか人気があるのですが、現実の世界ではなかなかそうはいかないですね。

山本委員 女性が参加しにくいのは同じでして、東円堂でも区が6つあるのですが、そのうち3つの区は必ず女性を出してもらおうということを決めた時に、「なんで女性だけをとうやうと特別に決めるのか、男女平等に反する」というような反対意見も言われたりして、「ああ言えばこう言う」で本当に苦労したことがあります。

なるべく若い世代の女性の方が本当に参加したくても今できないというような状態であると思います。そういう方々が参加できるような仕組みとものを検討していきたいと思っています。

先ほどおっしゃったバス、実は私もNPO法人で町内循環バスをやりたいということで陸運局と交渉しまして、免許の絡みとかいろいろなことにつぶされたというのが実情です。1回やりました。私一人ではないです、何人かの協力を得て陸運局に交渉したのですが、国家権力の前につぶされたという経験があります。でも、本当にお年寄りが安心して外出できるような仕組みを、バスと申しますと個別案件になってしまいますけれども、要はお年寄りが毎日楽しくまちの中で生活できるような、そういう将来像を描いて検討していきたいと思っています。

委員長 そうなのをモビリティといいまして、少し抽象的になってしまうかも知れませんが、高齢者も若い人も、そして子どもたちのモビリティを確保できるようなまちづくりというのはすごく大事なことで、そのためには仕掛けも必要ですけど、基本的な理念をきちんと入れるといいかもしれませんね。どうもありがとうございました。

山本拓委員 今のお話、モビリティ、将来のバスという話ですと、やはり行政の中でもそういったことを検討することもあります。いろいろプロジェクトチームもありますけど、私たちが参加しているものの中ではバイコロジー、今はエコの方向がありますので、公共のバスなどを利用した上で、自転車にも住みやすいまちづくりができないかということも一緒に考えたいと思っています。

コンパクトなまちということで、私は愛荘町の中でも、この2町が合わさったことによってひととおりなんでもあるという感じは持っているのです。よそのまちでは、何がない、何がないと、ないものばかり言うところもありますが、愛荘町にはあるのではないかと。私も彦根市に住んでいまして、このまちに勤めているわけですがけれども、何がないわけではないじゃないかというところがこちらの魅力だと思っています。古いものも残っていますので、それも感じています。ただ、その古いものをどう活かしていったらいいかというところが、何か昔の価値観にしばられすぎて、見直すという新しい感覚がなかなか入ってこない。2町という2つの枠組みの中では、お互いの顔がやはり知り合うことができないということも1つですし、町の中で分かれているものもあるのではないかというのは感じます。よいところ、悪いところ、そういった顔が見えるか、新しいものが見えてくるかというところで、何か新しいものを感じられるような、そういう自由な発想ができるようなまちになればいいなと感じています。

委員長 そうですね、本当に今まで文化財的な歴史のあるものがあまりうまく機能していないということは、一種お守がいなくなっちゃったという、そういうものがあればもう少しいろいろなところでつながっていくのでしょうかね。またそれは考えましようね。

外川委員 アピールポイントとしてなんですけれども、世の中でよいことと悪いことというのは背中合わせにあるような、よいことにもとらえられるし、悪いことにもとらえられるという面から考えて、田舎の習慣というか風習として結構近所の方の情報細かいところまでご存じな方がおられて、これが逆にうるさいという方もおられるのですけれども、この辺をうまく引き出すことによって、地域での問題というのは明確にわかってくるのではないかなという部分で、私はアピールポイントとしてこれをとらえています。

あと問題点ですけれども、いろいろ行政さん、私たちもいろいろ情報を発信したりもするのですけれども、どうしても賢く見せたいというか、言葉を難しい状態にして出しすぎている部分があって、お年寄りや今の若い子も、難しい言葉で伝えると、結局、何が言いたいかわからないというような返答がたくさん返ってきます。ですから、これをその場その場の、先ほども先生が言っていたように、「例として」という部分であげていけば、その人の生活状況の中に入っていきような言葉をまず使って、いろいろ

るな情報を流していくことができれば、もっと変革が起こせるのではないかなと思っています。

委員長 ありがとうございます。私も質問があった時にすごくびっくりしたのは、通じないのですよ。職員の人と話をして、何を言っているのかわからなかったのです、正直言って、最初は。それはやはり、緊張しているということもあるかも知れないのですが、言い方が紋切り型になってしまうのです。そういうふうに言っていると、なんとなく安心していただけるというところがあって、でも今は行政はずいぶん変わってきました。それじゃあやっていけないのですね。だんだん変わってきているのではないかと思いますし、こういう場面をやっているうちに、またどんどん変わっていくと思いますから、それを楽しみにしてください。

野々村委員 私の住んでいるところのことなんですけど、若者が出ていってしまって、字の行事、字の祭りごとに参加が得られない状況で、特に字の役員さんとかが苦勞されております。現に祭りとか切り盛りしているのも、ごく一部残っている若い者だけで、そういったことが非常に最近変わっている状況で、そのわりにいろいろな開発とか住宅が建っております、若い方がどんどん愛荘町に入っておられるのですが、そういった方が増えるのはいいのですが、字のこととかには入っておられない。ということは、いろいろな意見も情報を得られない。今回、自治基本条例を策定していくにあたって、そういった若い方、若い夫婦の意見をどうやって入れていくのかなと思ひまして、特に50年後とか、100年先とか、先ほどおっしゃっていたと思うのですが、果たして先のことを見越して条例が立てられるのかなというのは、ちょっと不安に思っております。

委員長 愛荘町は、彦根の手前ですから、比較的京都・大阪に通勤する人たちも一応住みやすい。交通が厳しいところがあるけど、でも、そうですね。そういう人たちが入ってくるのですが、なかなかそこがうまくつながらないという苦勞は、どこでも同じ悩みを抱えていますね。そこが何とかうまくつながる方法が見つかるとなかなか面白いことになりそうですけどね。かなりいろいろな力を持っている人たちもいますし、うまくその辺がつながるといいですね。

近藤委員 私は、一時よりはすごく上向きにはなってきているのですが、やはり私としては世代間交流をさらに活発にしていけたらいいなと思います。自分の住んでいる字においても、以前の字の雰囲気とか、字全体の元気がない。それにはいろいろな要因があると思うのですが、先ほど藤田委員さんもおっしゃいましたように、字の昔からの行事への参加とか、大事にされてきたものへの参加が、いろいろな要因ですたれてきているということとか、それから、子どもを考えても、本当に子ども自身が時間に追われた

忙しい生活というか、いろいろなことに子どもたちも携わっていたり、自分のやりたいとをやっているということで、それはそれでいいのですが、そうしたことから、年代別にはそれぞれいろいろなサークル的な活動はやっているのです。なかなかそれをどこかでつなげていって、何かもう少し大きな元気のあるものになっていけばいいなということで、少しまたこの21年度からそういうようなことも、字の役員さん方も提言されているようで、私もそういうことをすごく思っていましたので、それは字のことですけど、町のことを考えても、そういうことがもう少しできたらいいなと思います。

それからもう1つ、今、子どものことも言いましたけれども、子どもにかかわっては、町の方でも子育て支援センターの準備等も進んでいるとお聞きしているのですけれども、幼児のことにかかわっても、ずいぶん、以前のことを思いましたら充実してきているのですが、あとまた放課後児童、学童保育とか、そういうことへもますます充実していけばいいなと思っております。

委員長 子どもさんたちは今、すごく忙しいのですか。どうなんですか。

近藤委員 スポーツに一生懸命なっておられる方、それはそれで自分の得意なことですし、学習の面でいろいろ塾へ通っておられるとか、そういう方もあると思うのですが、子どもさんが一生懸命それに向かって努力されているということはすばらしいと思うのですが、いろいろなサークルの中で子どもさん自身も何か、字の行事にしても何か、とりがちではないのですけれども、そういう面で子どもたちもいろいろなことで忙しくなっているなというふうな感じを受けております。

委員長 これはもっとゆっくり議論すべきことだと思うのですがけれども、僕が子どもの頃は、親に追い回されていたのですよ。仕事をやれと。うちは農家でしたから、帰ったらすぐ畑仕事とか山仕事に行けと言われて、親から逃げるのに必死だったのです。

今の親御さんというのは、子どもたちが勉強しているとそれで安心してしまって、家族の一員としてどういう役割があるのだということを全然言わないと思うのです。それがすごく不思議で、本当は家族の一員というのはそれぞれ役割があるのに、子どもだけそれから外されてしまっているのは、何か不思議なものですね。そういう話をしているときりがありませんから、なかなか深い問題ですね。

森野委員 愛荘町の素晴らしいところといたしましては、文化財や施設の充実等があると思います。また、問題点、自治基本条例を策定していく中では、野々村さんが言われたように、私たち以下、またもう少し上の方たちの町への関心の薄さというのは大変あげられると思います。

あと、愛荘町は外国人さんがとても多いので、その辺の兼ね合いがどうなのかなとい

う点があります。愛荘町民の憲法ということですが、日本国憲法がある上での策定なのか、独自で愛荘町として憲法として平等性をうたっていくのか、その辺は問題なのかなど。

委員長 それはなかなかおもしろい問題で、町民であることは、国民であることがまず前提なのかという問題があるのです。今の時代では、国民であるということと町民であるということは、別に決めてもいいはずなんです。ただし、法律で決まっているいろいろな権利がありますよね。サービスを受ける権利もいろいろあるのですけれども、そこについては法律で国が決めてしまっている部分がありますから、そこはいじれないところがありますけれども、基本的には町民であるということには変わりないわけです。そこだけ整理しながらいろいろ考えていくと、結構いろいろなことができると思いますよ。またそれは議論しましょうね。

前川委員 私はここへ来て、のどかでゆったりした素晴らしいまちだなと思ったのですが、今私が住んでいた字ですけど、すごくアパトラッシュになってしまって、統制がとれないという感じで、また新しい住宅地ができていますけど、その方たちが本当にもう、先ほど子どもさんたちはそんなに忙しいのですかというように、両方とも働いているために、いろいろな役員もただ名前だけという形、子どもさんたちが忙しいのは、たぶんお母さんが働いているから、いろいろな塾とか体育施設に行っていたら安心だという部分がすごくあるのではないかなと思います。

それと、先ほど藤田さんが言われたように、字のことも全然理解してくださらないのですね、若い人たちが。あなたたちはここに住んだらこの氏子さんになっているのですよという形もわかっていただけない。

私は観光ボランティアもやっているのですが、松浦さんが言われたように、確かに観光バスで来るところは限られているのですね。すごく素晴らしいところはたくさんあるのですけれども、それが皆さんにわかってもらえてないのがちょっと残念だなと思います。

委員長 私も金剛輪寺は何回も行きましたけれども、それ以外は行ったことがないので、ぜひまた紹介していただきたいですね。もったいないですね。

西澤委員 皆さんがたくさん意見をおっしゃったので、重複する部分はかなりあると思いますけれども、今、愛荘町独自のといいますと、小学校等も増築仮設校舎を建てているような状況で、県内でも珍しく、これだけ少子化といわれていますけど、愛荘町は子どもさんが増えているという状況です。

ということは、その親の世代の方も増えているということなんですけれども、その親

の世代の方のご意見がなかなか町の方には飛んできていないのではないかと考えています。そういう機会が少ないことと、もう少し上の方がおられて、なかなか自分たちの意見を言う場がないとか、時間がないとかいう部分は多々あるかと思います。

愛荘町にはたくさんの文化や歴史や、そういったところがあるのですが、実際、今の子どもたちはわかっていないとか、知らないとか、受け継がれていない部分がありまして、小さい頃からそういう文化や歴史を学ぶことによって、愛荘町というまちを愛していくのではないかと考えています。これからの愛荘町を背負っていく世代になるので、そういった子どもたちにそういった機会をつくれる場がもっとあればいいのではないかと考えています。

委員長 愛荘町に来てみて、子どもたちがこれから大人になっていく上で、愛荘町はすごくいいところかもしれないと思います。川があって田んぼがあって、木があって森があって、いろいろなものがありますね。虫もたくさんいて、そういう中で育つことができるというのは、子どもたちにとってすごくいい条件ですね。そこをうまく子どもたちがそういうものを使ってどんどん本当に人間として成長できるように、そういうことがうまくできるようにしてあげたいものですね。

全くの都会と違って、いろいろな資源が、使えるものがたくさんありますから、そのところを活用するということですね。本当にそう思いますね。

副委員長 2つの点で聞いていて、「売り」のほうが少ないなという感じで、ちょっと残念なんですけど、売りというと、こういう何も無いのが特徴だと言われたのですが、コンパクトに何でもあると考えればいいところかなと思っています。

ただ、問題点は、長いこと夜の愛知川町民だったので、勤め出してからはずっと町外へ勤めていたもので、町との関係もずいぶんご無沙汰していて、去年から字の役をいただいて、やっとようやくわかってきて、先ほど言われたように、役員さんの苦勞というのはわかったのですが、ずいぶんと昔のいいものが薄れてきた。それがわずらわしさになって、ずいぶんと町外へ出ていく人が多いということで、私の村もずいぶんと若者が出て行って、例えば30代は、いるであろう人が半分になっています。そうなりますと、いろいろな活動ができていないということで、これをいかにするかということでもあります。

しからば、これからは金もないという状況が続くわけですから、町の方にいろいろなことで頼むということではなくて、自分が何ができるかということを考えてということ、ソフト系でそういうことをやって住みやすいまちにするということかなと思うと、抽象的な話で何もわからなくなってくると思います。その辺をいかに仕掛けるかなという、ばくっとしたことしか今は思ってないです。

もし、10年・20年・100年ということで基本条例をつくるのであれば、コンパクトのなままでいくというのか、それとも大合併の話になったらどうするのか、そういうこ

とを踏まえて、これだけ小さなところでも、ほかのところから何とか愛荘町と一緒にやりたいというまちにどうもっていくかなということだと思っていて、そのためには、金がない中でどういう仕掛けができるのか、そのための条例を定めるのかということだと思っております。恐らく、ほとんどの人が役場というか、町の行政に無関心。それをどう向けるか。どうして一緒になってやれるかということはどういうように表すかなと、なかなか難しいなということに悩んでいます。すみません。

委員長 どうもありがとうございます。今、皆さんのお話をきいて、お役所についての意見はあまりなかったというのをどう理解したらいいのかなと思ったのです。私は市をやっていたから、本当は意識されない役所が一番いいのではないかと思っていたのです。役所がちゃんとやってないと、みんなは怒るではないですか。その時には意識するわけですよね。ものすごくまちを引っ張り上げて、世間の注目を浴びたりすると、またそれは価値があるわけです。

でも、生活というのは、別に役所を中心に回っているわけではないので、そういう意味では役所が案外目立っているとか、あまりひどいというのはよくないのではないかと。そういう意味では、「どうしようもない役所だ」という話もないし、「素晴らしい役所だから私たちは安心している、何も言うことはありません」ということでもないというのは、なかなかいいのではないかという、でも、役所から言えばそうは言えませんよね。そういう状態でやっていられたらいいのですけれども、合併とかいう話もありましたけれども、いまや行政はもうそんな状態では済まないというのは、皆さんもご存じのとおりです。どうしてもこれからは本当にいいまちのサービスがきちんと受けられるということになるとすると、役所に任せていればなんとかなるということは、誰も期待してはいけないということでしょうか。両方とも覚悟を決めてやるしかないというところだと思います。そのほうがかえっていいまちになるかも知れないということがあると思います。

私も外から来て、ちょっとこのまちを回ってみたのですが、ビジネスにはなかなか難しいまちかもしれないなと。住むにはとてもいいところですね。私はすごくいいところだと思いました。自然のあり方も、あまりだだっ広くなくて、山も近くにあるし、水路もあって、林もちょっとあって、ちょっと歩いたりすれば結構いい場所もある。少なくとも中高年以降の人たちには、なかなかいいところかなと思いますね。

若い人たちが、このまちで何かやってみようという気持ちになるかということ、なかなかその手がかりがないのではないかと。手がかりがないところで若い人たちがなかなか集まってくれない。あるいは参加してくれないということだけでは、たぶんうまくなくて、そういうことを若い人たちにも、「これはやってみたらいいのじゃないか」と、「ちょっと参加してみたいな」ということを仕掛けていく必要があると思います。

結構今、いろいろな仕掛けとありますね、たくさんあるわけで、しかもやってみたら

すごく楽しいということもありますから、その辺はまた皆さんで、この場でそれをつくっていくわけではないので、考えていくといいまちになるのではないかなと思います。

ただ、決定的に言えば、足の問題じゃないでしょうかね。もしかしたら、コミュニティバスだけではなくて、もう少し軽い手段があるかも知れないですね。都会で言うとベルタクシーといって、三輪車ですよ。あれはこういうだだっ広いところではとても使い物にならないですけど、すごくおもしろいことを考えて、実は自転車はちゃんとした開発ができていないのです。乗り物としては、ものすごく安くて頑丈するということしか考えてなくて、使い物になる自転車というのは少ないのです。ああいうものを思い切って開発すると、たとえば電動自転車で屋根がついて3人ぐらい乗れると、結構環境型、小さなおとも入っていけるし、あまりエネルギーが要らないから、中高年のリタイアしている人でも回せるかも知れないですね。子どもたちが乗ったら楽しいなとか、いろいろ考えられることがあるようですね。

今、こういうものをつくっていったら面白いかもしれないということもあるわけで、その辺は実際、この委員会の議論がそういうところに発生していったら、いろいろな人たちの活動につながっていくようなことになると、またこれはこれで面白いなと。かなりいろいろありそうだなという感じは、今お聞きして、ありましたね。ですから、自治基本条例をつくる委員会だから、その話しかしないというふうには思わないで、少し脱線しながらでも、いろいろなことをこのまちのために議論しながら、形ができていったらいいなと思っています。

ありがとうございました。だいたいの皆さんのご意向がわかりました。これをこのまま次の議論につなげるわけにはいきません。なぜかという、あまりにも「感じだけ」だからです。もう少し詰めていく必要があります。こういうところが抜けているとか、そういう議論をしていく必要があります。そういう議論をするには、こういうところでやるのはちょっと無理になりますので、やはりグループ分けをして、その中で突っ込んで議論していったほうがいいような感じはします。

山本さんからグループ分けについて提案がありました。それ以外に皆さんから、こういう分け方はどうかという提案はありますか。

藤田委員 文化というのは、日本の文化もありますし町の文化もあります。文化にもいろいろあって、やはり日本人、我々、食の文化というのが大事です。今仮に、自給率は40%、これが鎖国に入った場合に、いったいどうなるのだろうということは、あんがい皆さん認識がないのです。ほとんどやせ衰えて亡くなっていく方もあるだろうということが、あまり認識がないです。食の文化というのは一番大事なことであって、これは我々、戦前戦後の苦しい時を乗り切ってきておりますので、今の若い人にはそれだけの尊さということを十分に認識してもらわなければ、非常に危険な状態に入るだろうと思っています。

だから、愛荘町としては特産物がたくさんあります。秦荘のヤマイモ、あれを代替的にPRして、平和堂等で強制的にものを置かせていただくコーナー等を設けていただいて、愛荘町の特産物のアピールをしていただきたい。私はこれから農業を背負っていく人間に対して、そういうことをお願いしたいと思います。

そして、話は脱線しますけれども、昨年11月に私は女房と2人が永源寺のモミジを見に行きました。本当におっちゃん・おばちゃんばかりです。入口で入場料を払うのですが、高齢者は割引がないのかと言ったら、高齢者を割引したらお金が入ってこない。それくらいたくさんの人であって、高校生が50人来ただけと、あとはみんな高齢者ということで、そういうような日本の状況です。その辺をやはり十分、町民の皆さんにも認識してもらわなければ、いい条例ができていけないと思います。よろしく願います。

委員長 そろそろ、あと10分ぐらいになりましたので、私はいいですけど、皆さんも予定がおありでしょうから、あまり長くはできないと思いますので、分け方について、特に皆さんからご意見がないようでしたら、私から提案があるのです。

「あるもの探し」の班と「課題探し」の班に分けたらどうかということです。つまり、今言われたように、例えば農業だったらどういうものがあるとか、今おっしゃったですね。それぞれ農業であるとか福祉であるとか、教育であるとか、いろいろなところで、まちの生活の中で、あるいはまちのいろいろなポイント、その中で、こんないいものがあるよと、あるいは気がついてないけどこういうものがあるよということを徹底的にリストアップすると。それでこのまちのいいところを洗いざらい出してみると。そういうことをやっていく班と、もう1つは、このまちはここを何とかしなければいけない、こちらにこういう問題があると、そういうものを徹底的に洗い出すこと。つまり、明るいほうと比べて、暗いほうとは言いませんけど、徹底的に、みんなが気がついてないけど、こういうところもすごく問題があってという、そういうところを改めて議論してみて、きちんとリストアップすると。そういう班と分けるということも1つありかなと。

というのは、この段階ではまだ自治基本条例の大きな理念とかそういうものが見えていない段階だと思うのです。全体が。だから、そういうものを引っ張り出していく上で、そのベースになる状況の把握というのをまずやってみて、それから必要な要素というのは何かということを引き出す、山本さんの作業をやる前に、ワンクッションやってもいいのではないかという気がするのですが、どうでしょうか。いいですか。

じゃあ、そういうことで、今回はグループを分けてその作業をやっていただきましょうか。このグループがうまくいくようだったらこのまま継続してやっていただく。その都度、テーマごとに組み替えてもいいと。まだ結論を出さないで、少し柔らかいグループづくりということで、とりあえずやってみたらどうでしょうか。1回やってみたらそれぞれ、相性とか議論の仕方もあると思いますので、トライアルで今回メンバーを決め

させていただきますでしょうか。よろしいですか。私の提案がみんな通ってしまって恐縮ですが。

早速ですけども、どういう分け方をしましょうか。どちらをやりたいというご希望があればどうぞ。ここに書きましょうか。あるもの探し班と課題探し班と。

(班分け)

委員長 一応こういうように、仮に1回目分けさせていただきます。次回までに、グループでやっていただいてもいいですし、一人ひとりが自分が徹底的にリストアップして、それを次回に持ち寄っていただいてもいいですが、できれば次回までに1回集まっていたらいい、グループとしてのリストを作っていたらありがたいと思います。

今日欠席の方については連絡していただけますか。

私からの提案ですが、このグループの会議をやる時に、私も1回来たいので、花の咲いている時に1回やりたいな。今年は早いらしいですね。月末ぐらいかなあ。それは研究会ではなくて、グループとしてやるということで。別にそうしなければいけないというふうに言っているわけではなくて、そうしたら楽しいなと私が勝手に思っているだけです。どうせ作業をやるので、部屋の中で

委員 10日までぐらいは桜はあると思うのですが。

委員長 1日・3日は開いているのですが、でも、5日過ぎたら散ってしまうでしょう。

委員 大丈夫でしょう。5日ぐらいなら大丈夫ですよ。

委員長 じゃあ、次回の研究会を決めてから、4月は皆さんいかがでしょうか。まず曜日は木曜日でいいですか。もし木曜日でよろしければ、4月16日あたりはいかがでしょう。23日はどうでしょうか。お祭りですか。

総務主監 14日から20日までは姉妹都市のアメリカウエストベントから来られるのです。

委員長 9日はどうですか。同じ時間でいいですか。それでは、9日の9時半から同じ場所をお願いしましょう。そうすると部会をやるのは難しいかなあ。(録音終わり)
次回は、4月9日(木) 午前9時30分から で決定する。グループ別に分かれて日程を調整した結果

あるものグループ 4月6日(月)午後7時30分から

ないものグループ 4月4日(土)午前9時30分から で決定し 終了